

泉南市埋蔵文化財センター 年報

平成23年度

はじめに

当施設は、歴史に対する理解を深め市民文化の向上に資するため、ふたつの役割を担っております。ひとつは市内文化財の調査・保管の場として、もうひとつは市内文化財の公開・活用の場としての役割です。

本書は、当施設でおこなわれている事業のうち、文化財の公開・活用にかかるものをまとめたものです。今後も利用者の皆さまのご要望にお応えできるよう、より充実した事業展開に努めてゆく所存であります。これまでのご厚情に御礼申し上げますとともに、今後ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

泉南市教育委員会

1. 施設の概要	-----	1
2. 組織・職員	-----	2
3. 利用者数と利用形態	-----	2
4. 展示	-----	3
5. 講座	-----	3
6. 体験学習	-----	4
7. フィールドワーク	-----	4
8. 文化財普及啓発ボランティア	-----	4
9. 市内資源発見活用事業	-----	6
10. 附編		
埋蔵文化財センター条例・同施行規則	---	7
史跡海会寺跡広場条例・同施行規則	---	8

1. 施設の概要

略沿革

- 平成 6 年 7 月～平成 7 年 3 月 基本設計及び実施設計。
- 平成 7 年 3 月 浄化槽設置工事完成。
- 平成 7 年 6 月 海会寺跡出土遺物 302 点が国の重要文化財に指定される。
史跡海会寺跡整備事業完了。「史跡海会寺跡広場」として一般開放開始。
- 平成 8 年 3 月 埋蔵文化財センター竣工。
1 階埋蔵文化財センター部門供用開始。
- 平成 9 年 4 月 埋蔵文化財センター条例、同施行規則施行。
展示施設一般開放開始。
- 平成 10 年 7 月 重要文化財海会寺跡出土遺物を常設展示とする特別展示室オープン。

施設

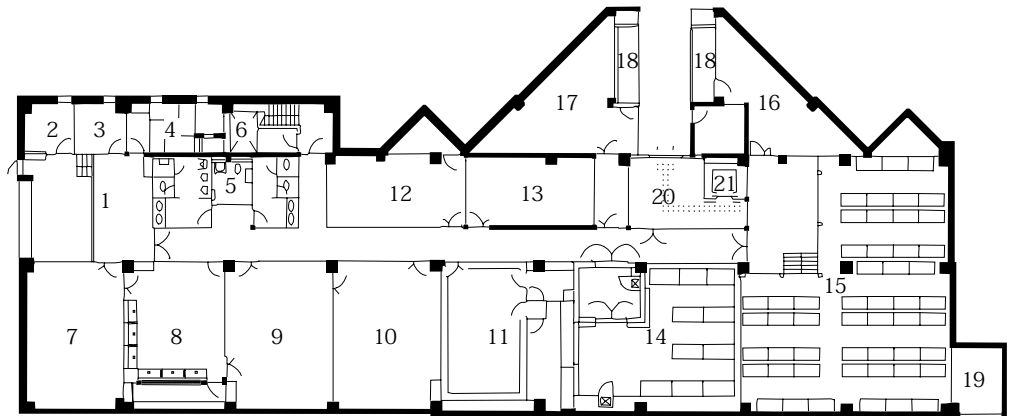
鉄筋コンクリート造地上 2 階耐火構造

敷地面積	4602.24 m ²
建築面積	1164.82 m ²
延床面積	1893.86 m ²
1 階	990.89 m ²
2 階	902.97 m ²
総室数	1 階 27 部屋 2 階 16 部屋

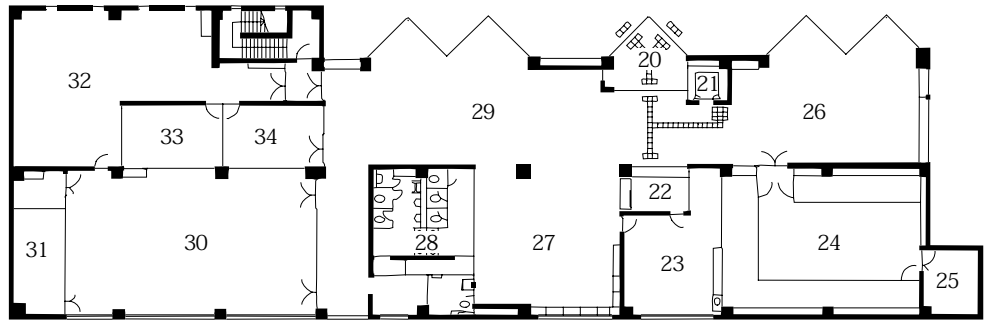
泉南市埋蔵文化財センター事業費（平成 7 年度完成分まで）

設計委託	11,433,000 円
設計事管理委託	8,446,000 円
浄化槽設置工事	43,260,000 円
建築工事	762,200,000 円
植栽工事	6,180,000 円
上水道施設負担金等	958,000 円
用地購入	532,018,944 円

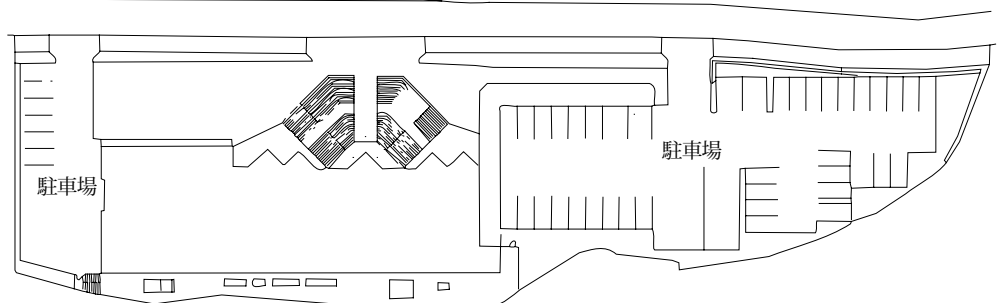
- 1 荷解場
- 2 警備員室
- 3 女子更衣室
- 4 休憩室
- 5 トイレ
- 6 ポンプ室
- 7 仮収蔵庫
- 8 洗浄室
- 9 遺物整理室
- 10 記録整理室
- 11 写場・暗室・乾燥室
- 12 図面収蔵庫
- 13 写真収蔵庫
- 14 特別展示室
- 15 収蔵庫 1
- 16 収蔵庫 2
- 17 収蔵庫 3
- 18 展示ケース
- 19 CO₂ボンベ室
- 20 風除室
- 21 エレベーター
- 22 受付
- 23 事務室
- 24 特別展示室
- 25 展示準備室
- 26 展示ホール
- 27 図書情報コーナー
- 28 トイレ
- 29 サロン
- 30 講堂兼視聴覚室
- 31 倉庫
- 32 調査研究室
- 33 図書保管室
- 34 会議室



建物内部の平面図 1階



建物内部の平面図 2階



施設全体図

2. 組織・職員

教育長 蔵野博司

教育部 部長 市道登美雄

次長 北島治男

生涯学習課 課長 梶本秀之

課長代理 岡坂吾一

文化財保護係 主幹兼係長 石橋広和 (本庁勤務)

主査 岡 一彦 (埋蔵文化財センター勤務)

主査 城野博文 (埋蔵文化財センター勤務)

主査 河田泰之 (埋蔵文化財センター勤務)

3. 利用者数と利用形態

月別入館者数 (入館を確認できた人数のみ)

	開館 日数	大人		子ども		計
		男	女	男	女	
4月	22	208	143	65	66	482
5月	21	151	98	176	137	562
6月	24	319	233	85	70	707
7月	22	138	83	198	59	478
8月	25	107	157	391	145	800
9月	23	98	71	120	23	312
10月	22	186	170	209	111	676
11月	22	108	101	93	70	372
12月	20	169	120	56	39	384
1月	20	114	144	124	58	440
2月	22	143	97	31	15	286
3月	23	199	84	98	46	427
計	266	1,940	1,501	1,646	839	5,926

学校教育への協力・出張授業など

月日	内容	学校名など
5月24・25日	職業体験学習の受け入れ 4名	信達中学校
7月29日	市内小中学校教員初任者研修 (施設見学と体験学習の実施)	泉南市教育委員会指導課
8月10日	体験学習の実施 (まが玉・組みひも作り)	泉南中学校1年4組 (出張講座)
10月14・17日	職業体験学習の受け入れ 2名	鳴滝小学校
10月31日	総合学習で取り組むコメの精米 (弥生時代に近い方法で実施)	一丘小学校5年生 (出張講座)
11月4日	土器の焼成 (火起し)	一丘小学校6年生 (出張講座)
11月13日	日曜参観日でのまが玉作りの実施	信達小学校 (出張講座)
1月24日	民具を使った昔の暮らし学習	砂川小学校3年生 (出張講座)
2月3日	民具を使った昔の暮らし学習	雄信小学校3年生 (出張講座)
3月19日	民具を使った昔の暮らし学習	西信達小学校3年生 (出張講座)

その他の機関への協力・共催事業など

月日	内容	機関名	備考
5月10日	子育て支援センター 「ひだまり」出前保育開催	保育子育て支援課	
5月19日	回想法パネル貸出 (高齢者への回想法など)	包括支援センター なでしこりんくう	市内資源発見活用事業
5月30日	写真データの複製 (昔の写真)	個人	市内資源発見活用事業
6月4日	泉南歴史研究会例会での講座	泉南歴史研究会	出張講座 (講座)
6月7日	回想法パネル貸出 (認知症予防教室)	包括支援センター 六尾の郷	市内資源発見活用事業
7月7日	回想法パネル貸出 (高齢者への回想法など)	包括支援センター なでしこりんくう	市内資源発見活用事業
7月19日	平和学習のための教材貸出 語り部の紹介	泉南中学校	市内資源発見活用事業
7月20日	子ども会主催行事での 体験学習実施	新家ゴールデン グリタ子ども会	出張講座 (組みひも作り)
8月5日	回想法パネル貸出 (高齢者への回想法など)	包括支援センター なでしこりんくう	市内資源発見活用事業
8月9日	子育て支援センター 「ひだまり」出前保育開催	保育子育て支援課	共催 (昔遊び)
8月12日	地域史研究会の発表資料に使用	個人	市内資源発見活用事業
8月23日	子育て支援センター 「ひだまり」出前保育開催	保育子育て支援課	共催 (昔遊び)
9月2日	回想法パネル貸出 (高齢者への回想法など)	包括支援センター なでしこりんくう	市内資源発見活用事業
9月6日	回想法パネル貸出 (職員対象の伝達研修)	包括支援センター なでしこりんくう	市内資源発見活用事業
9月22日	化石の複製作成 (常設展示品として活用)	きしわだ自然資料館	市内資源発見活用事業
10月7日	回想法パネル貸出 (高齢者への回想法など)	包括支援センター なでしこりんくう	市内資源発見活用事業
10月14日	写真の複製 (特業の教材として使用)	個人	市内資源発見活用事業
10月24日	写真の複製 (番組制作の資料)	NHK 京都放送局	市内資源発見活用事業
11月1日	回想法パネル貸出 (特定高齢者教室)	包括支援センター 六尾の郷	市内資源発見活用事業
11月3日	西信フェスタでの 組紐作り体験実施	西信達地域教育協議 会	出張講座 (組みひも作り)
11月12日	一丘中学校ふれあいあいデーでの 体験コーナーの設置	地域ふれあい部会	出張講座 (組みひも作り)
11月17日	回想法パネル貸出 (グループホームでの回想法)	グループホーム ゆうゆう	市内資源発見活用事業
11月30日	回想法パネル貸出 (高齢者への回想法など)	包括支援センター なでしこりんくう	市内資源発見活用事業
12月4日	シンポジウム講師	柏原市教育委員会	
1月6日	回想法パネル貸出 (高齢者への回想法など)	包括支援センター なでしこりんくう	市内資源発見活用事業
1月10日	子育て支援センター 「ひだまり」出前保育開催	保育子育て支援課	共催 (組みひも作り)
1月24日	子育て支援センター 「ひだまり」出前保育開催	保育子育て支援課	共催 (組みひも作り)
2月14日	子育て支援センター 「ひだまり」出前保育開催	保育子育て支援課	共催 (組みひも作り)
2月28日	子育て支援センター 「ひだまり」出前保育開催	保育子育て支援課	共催 (組みひも作り)

行政視察

月日	機関名	人数	備考
10月27日	鳥坂寺跡保存活用基本構想等策定委員会 (柏原市)	15人	

おもな団体見学

月日	団体名	備考
4月19日	新家小学校6年生 81名	組みひも作り
4月23日	住吉歴史探訪会 28名	
5月24日	信達小学校6年生 140名	組みひも作り
5月27日	一丘小学校6年生 83名	組みひも作り
6月16日	中井町老人会 51名	
6月28日	近畿ウォーキング笑会 98名	
7月4日	ケアセンターホリ 25名	
7月6日	ケアセンターホリ 26名	
10月13日	鳴滝小学校1年生 52名	紙芝居
10月13日	新家東小学校1年生 73名	紙芝居・火起しデモ・出土品見学
10月19日	碓川小学校2年生 84名	紙芝居・火起しデモ
3月12日	道草会 20名	

資料の貸出及び閲覧

貸出先	貸出資料	使用目的
一丘小学校	銅鐸・銅鏡の青銅製レプリカ 2点	6年生の社会科授業で教材として使用
株式会社ブルーブル	埋蔵文化財センター全景写真 1点	ゼンリン地図情報サイトへの掲載
昭和女子大学 国際文化研究所客員研究員	とうろ 1点	『砂糖類情報』への原稿執筆及び写真掲載
奈良県立橿原考古学研究所 付属博物館	海会寺出土の瓦類 18点	特別展「仏教伝来」に出品
奈良県立橿原考古学研究所 付属博物館	海会寺出土遺物などの写真 14点	特別展「仏教伝来」の図録掲載など
きしわだ自然資料館	和泉層群植物化石 1点	常設展示に伴う複製作成 (市内資源発見活用事業)
韓国国立中央博物館研究員	海会寺出土の塑像など 4点	日本学術振興会招聘研究
個人	男里遺跡出土縄文土器 1点	種実圧痕レプリカ作成
美浜町教育委員会	海会寺跡土製如来坐像実測図 1枚	シンポジウム資料作成



発掘！せんなん展

4. 展示

常設展示

「特別展示室海会寺跡」

隣接する国史跡海会寺跡の発掘調査で出土した国指定重要文化財指定品などを展示。

企画展示

「発掘！せんなん展—平成21年度埋蔵文化財発掘調査成果展—」

展示期間 平成23年10月11日～平成24年1月31日
平成21年度に行った発掘調査の成果を展示。地域の身近な遺跡について認知する機会を提供した。

「思い出のせんなん写真展」

展示期間 平成22年4月24日～6月26日
明治から昭和にかけて市内で撮影された古い写真を、持ち主の思い出を添えて紹介。事前に写真の募集を行い、1人2件の応募があった。

「七夕ささ飾り」

展示期間 6月27日～7月7日
館内にささ飾りを設置。来館者が短冊に自由に願い事を書くことができるようにした。

「むかしあそび展」

展示期間 平成23年7月19日～8月31日
ひと昔前のおもちゃなどを館内に設置し、館内で利用者が自由に遊べるようにした。関連する市内資源発見活用事業登録物件1件も併せて展示した。事前に昔遊びの募集を行ったが、応募はなかった。

【関連イベント】

「たみシアター」

泉南地域の昔話を手作り紙芝居で紹介。地域の歴史への興味関心のきっかけを提供することを目的とした。

「海会寺の紙芝居」7/28(木) 参加者15人

「タコの紙芝居」8/11(木) 参加者6人

「大坂夏の陣の紙芝居」8/25(木) 参加者8人

「昔のお手伝い-ワラしごと」8/4(木) 参加者なし

期間中展示している俵編み機とふご機を、実際に使用してもらえる機会を設定した。

「むかしあそびのコツ-叩きゴマ」8/26(金) 参加者11人

市内で行われていた昔の遊びを、当時の子どもでもあった方に教えてもらうもの。ボランティア講師の協力を得た。

「石の展示会」

展示期間 平成24年2月12日～4月6日

化石、壺石、和泉石(和泉砂岩)など泉南地域に由来する石をテーマにした展示。泉南らしさのひとつに石が挙げられることを紹介。関連する市内資源発見活用事業登録物件49件も併せて展示した。事前に自慢の石を募集を行い、6人11件の応募があった。きしわだ自然友の会ほか匿名の方の協力により、応募物件の鑑定を実施した。

5. 講座

「まいぶん講座」

【内容】市内文化財の情報を周知することにより、地域の歴史への興味関心のきっかけを提供することを目的とした。

1月25日(水)「男里遺跡の転居歴」参加者25人

2月1日(水)「海会寺と和泉の古代寺院」参加者28人

2月1日(水)「海会寺が造られた時代」参加者25人

6. 体験学習

「まいぶんクラブ」

【内容】身近な昔の暮らし体験を通じて、歴史や文化への興味関心を
持つきっかけを提供することが目的の参加体験型学習。対象は
小学生以上。ボランティアに2名の協力を得た。

火起し体験 5/28 (土) 参加者 5人
昔の火起しの方法を体験。ひもぎり式、火打石など自由に何度
でも実施。

土器作り 6/11 (土) 参加者 15人
弥生時代の土器作りの方法での陶芸体験。成形のみを行い、
作品は後日渡し。

まが玉作り 6/25 (土) 参加者 36人
市内古墳から出土のまが玉などを観察の後、市販の滑石で自由
に作成。作り方は昔風。

組みひも作り 7/11 (土) 参加者 9人
飛鳥・奈良時代や、中世イギリスの組みひもの作り方を数種類
覚えてもらい、自由に作成。

編物作り 7/26 (火) 参加者 9人
縄文時代の編物の方法で、藁を編みこんだ小物入れを作成。

織りもの作り 8/2 (火) 参加者 18人
原始機を用いてコースターを作成。経糸の準備までこちらで用
意した。

柿渋染めバック作り 8/16 (火) 参加者 19人
平安時代頃からみられる柿渋染め体験。染液は購入し、絞り染
めでバックを作った。

叩きコマ作り 8/26 (金) 参加者 11人
昭和初期に市内ではやっていた子どもの遊び体験。自分のコマ
作りののち、コマ遊び。ボランティア講師の協力を得た。

アンギン編みでコースター作り 10/22 (土) 参加者 10人
縄文時代の編物の方法で、藁を編みこんだコースターを作成。

まが玉と組みひも作り 11/12 (土) 参加者 35人
古墳時代のアクセサリー作り。まが玉と組みひもを作って、ア
クセサリーに仕上げる。

羊毛の小物入れ作り 11/26 (土) 参加者 16人
布を作る原始的な方法を体験。原毛をフェルト化させ、小物入
れを作る。

布ぞうり 12/10 (土) 参加者 12人
昭和20年代頃まで使われていたワラぞうりの作り方を体験。
古布を使うことでリサイクルも兼ねる。

小枝のカレンダー作り 12/26 (月) 参加者 15人
マイカレンダー作り。史跡海会寺跡広場で集めた小枝をアンギ
ン編みで固定し、木の実で飾る。

ドングリネックレス作り 1/14 (土) 参加者 3人
木の実のネックレス作り。史跡海会寺跡広場で集めた木の実や
小枝を使った工作。

ガラス玉作り 1/22 (日) 参加者 23人
灯油バーナを使った本格的なとんぼ玉作り。講師のデモもあり。
有償及びボランティア講師の協力を得た。

はぶ茶と焼き芋と昔話 2/25 (土) 参加者 9人
70年程前の市内の昔の暮らしを、当時のお茶とおやつを食べな
がら聞く。ボランティア講師の協力を得た。

叩きコマ作り 3/10 (土) 参加者 5人
昭和初期に市内ではやっていた子どもの遊び体験。自分のコマ
作りののち、コマ遊び。ボランティア講師の協力を得た。

「ちょこっと体験コーナー」

平成23年7月19日～8月31日・平成24年3月21日～4月6日

【内容】体験プログラムを申込み不要で実施。新規利用者の獲得を



まいぶん講座の様子



まいぶんクラブ小枝のカレンダー作りの様子



まいぶんクラブ織りもの作りの様子



ボランティア講師による講座の様子

目的とした。銅鐸・鏡・剣に触れてみたり、組みひも作り体験などを随時実施した。

7. フィールドワーク

【内容】市外の史跡や建造物などを、現地をまわり見学するもの。今年度のテーマは、「歴史のなかの八角形」。現地見学は8回、講座は2回実施した。ボランティアに3名の協力を得た。

第1回 説明会 3/16 (水)

第2回 「明日香村」 4/20 (水) 現地見学 9 km・36名

近鉄飛鳥駅～欽明天皇陵～鬼の俎・雪隠古墳～天武・持統天皇陵～中尾山古墳～国営飛鳥歴史公園館～岩屋山古墳～牽牛子塚古墳～真弓籬子塚古墳～益田の岩船～沼山古墳～小谷古墳～近鉄岡寺駅

第3回 「斑鳩町」 5/18 (水) 現地見学② 12 km・36名

J R法隆寺駅～斑鳩大塚古墳～吉田寺～龍田神社～藤ノ木古墳～法隆寺～斑鳩神社～仏塚古墳～法輪寺～三井瓦窯跡～中宮寺跡～駒塚古墳～調子丸塚古墳～上宮遺跡公園～J R法隆寺駅

第4回 「五条市」 6/1 (水) 現地見学③ 9 km・32名

J R大和二見駅～<国指定伝統的建造物群・五條新町通り>五新鉄道跡・五條市立民俗資料館・まちや館・桜井寺～河原公園～岡松家長屋門～金剛寺～栄山寺～宇智川磨崖碑～J R五条駅

第5回 「奈良市」 7/7 (水) 現地見学④ 7 km・34名

J R奈良駅～興福寺(南大門跡・中門跡・中金堂跡・南円堂・西金堂跡・北円堂・三重塔・五重塔・東金堂・国宝館・大湯屋)～春日東西塔跡～春日野園地～東大寺(南大門・東塔跡・鐘楼・法華堂・二月堂・大湯屋・講堂跡・正倉院・転書門・戒壇堂・大仏殿)～奈良県庁

第6回 8/3 (水) 講座「歴史の中の八角形」 37名

第7回 「京都市山科区」 9/15 (水) 現地見学⑤ 7.5 km・35名

J R山科駅～旧東海道～天智天皇陵～琵琶湖疎水～本圀寺～琵琶湖

疎水 第2トンネル東口～三条通りの車石～日ノ岡峠～インクライン～琵琶湖疎水記念館～南禅寺～京都市営地下鉄蹴上駅

第8回 「大阪市」 10/5 (水) 現地見学⑥ 7 km・37名

J R大阪城公園駅～旧・大阪砲兵工廠化学分析所～ドーンセンター～大阪城二の丸(京橋口・伏見櫓跡・極楽橋)～大阪城本丸(山里丸・刻印石広場・隠し曲輪)～金蔵～天守閣～旧陸軍第四司令部～桜門～大阪城二の丸(一番櫓・六番櫓)～西の丸庭園(煙硝蔵・迎賓館・乾櫓・千貫櫓)～多聞櫓～難波宮跡～大阪歴史博物館

第9回 「近江八幡市」 11/2 (水) 現地見学⑦ 10 km・37名

安土駅～安土城郭資料館～浄厳院～沙沙貴神社～旧伊庭家住宅～瓢箪山古墳～信長の館・安土城考古博物館～安土城跡～J R安土駅

第10回 「京都市・向日市」 12/7 (水) 現地見学⑧ 11 km・32名

阪急桂駅～天皇の杜古墳～檉原廃寺跡～物集女城跡～淳和天皇火葬塚～物集女車塚古墳～洛西竹林公園こどもの広場～寺戸大塚古墳～桓武天皇皇后陵～宝菩提院廃寺跡～五塚原古墳～向日市文化資料館～須田家住宅～向日神社～元稲荷古墳～長岡宮大極殿跡・朝堂院跡～阪急西向日駅

第11回 まとめ 12/14 (水)

8. 文化財普及啓発ボランティア事業

活動への参加を通して文化財保護の必要性を認識してもらうことを目的とした。ボランティア活動の場と参加体験型学習への参画機会を提供することで、新規利用者の獲得も見込まれる。

ボランティアに協力を得ることができた事業

対象事業	内容	協力者数
歴史倶楽部	現地見学時の引率・説明補助	3人
むかしあそび展	関連イベントの講師	1人
まいぶんクラブ	プログラムの企画と当日の講師	2人



歴史倶楽部 第3回 斑鳩町 現地見学の様子



歴史倶楽部 第8回 大阪市 現地見学の様子



歴史倶楽部 第9回 近江八幡市 現地見学の様子



歴史倶楽部 第10回 京都市・向日市 現地見学の様子

9. 市内資源発見活用（せんなんのたからもの）事業

泉南市らしい文化財保護の仕組み作りが目的の事業。泉南市に関連する文化遺産（広義の文化財＝せんなんのたからもの）の価値を最大化させることで、住民と行政が、文化遺産の活用を通して文化財保護の必要性を共有することを目標としている。より多くの市民に泉南らしさを再認識してもらうことで、市域の活性化も見込まれる。事業を進めるにあたり段階を設定しているが、方向性は必要に応じて再検討することとしている。今年度は、市民などの主体的な意志による登録物件の活用を促すため、多様な手段での登録物件の公開及び活用を行った。

【段階1 文化財の認識をひろめる】

「せんなんのたからもの」を公募する。「せんなんのたからもの」とは、時代や価値などの基準は設けず、①泉南市に関するもので、②所有する人が大切だと思ひ、③活用したいと強く思うものとする。登録物件は持ち主の所有とすることを基本とする。

- 【目標】
- ・住民に「せんなんのたからもの（広義の文化財）とは何か？」を考えるきっかけを提供する。
 - ・「せんなんのたからもの」を公開する方法や活用方法に

ついて、所有者や利用者の要望を把握する。

【段階2 情報を共有する】

応募のあった「せんなんのたからもの」を随時閲覧可能な状態で公開することで、ひろく活用を促す。公開する手段は、前段階で把握した所有者や利用者の要望を反映する。

- 【目標】
- ・利用者による主体的な活用を促し、地域の宝としての認知をひろめる。
 - ・利用者の意見をもとに、具体的な活用方法を把握する。

【段階3 利用者が活用しやすい環境を作る】

前段階で把握した具体的な活用形態を実現するために、エコミュージアム化など「せんなんのたからもの」を利用者が主体となり活用できる環境作りを行う。

- 【目標】
- ・文化財及び文化遺産などの活用と保護にかかる、泉南市らしい仕組み作りを目指す。

【登録物件の活用について】

教育・生涯学習・地域活動の素材として、グループや個人が活用することをいい、活用方法は持ち主の承諾さえ得られれば特に制限はない。

登録物件の公開

形態	名称など	内容	公開の方法など	その他公開方法	回数	件数
印刷物	広報せんなん	毎月掲載登録物件を個別に紹介	全戸配布	泉南市ウェブサイトで見覧・ダウンロード	12	13
展示	思い出のせんなん写真展	登録物件のうちの古い写真168件を、持ち主の思い出を添えて展示。	会期：4/23-6/25 会場：埋蔵文化財センター	-	1	139
展示	むかしあそび展	昔の遊びを動態展示。叩きゴマをいつでも使えるようにした	会期：7/20-8/31 会場：埋蔵文化財センター	-	1	1
展示	石の展示会	登録物件のうち化石や石製品など29件を展示	会期：2/13-4/6 会場：埋蔵文化財センター	-	1	29
参加体験型学習	まいぶんクラブ叩きゴマ作り	持ち主に講師役を無償協力していただいた	8/2・2/25に実施	-	2	1
参加体験型学習	はぶ茶と焼き芋と昔話	持ち主に講師役を無償協力していただいた	3/10に実施	-	1	6
登録物件を市民に公開する機会を 18回 設け 189件の登録物件を公開した					18	189

市民などの主体的な意志による登録物件の活用

活用の主体	活用方法	活用の内容など	件数
市内在住・個人	古い写真を私蔵	親族が写る写真なので個人で保管したい	1
市内在住・個人	小学校での特別授業での教材として活用	小学校3年生に水なすのことについて説明するため	1
市内在住・個人	古い写真を私蔵	親族が写る写真なので個人で保管したい	1
市外在住・個人	地域史の資料として活用	地域史の勉強会での資料に掲載	3
事業者・高齢介護	回想法など	脳トレ（認知症予防教室）20名が対象	70
事業者・高齢介護	回想法など	高齢者とのコミュニケーションに使用	7
事業者・高齢介護	回想法など	高齢者とのコミュニケーションに使用	6
事業者・高齢介護	回想法など	高齢者とのコミュニケーションに使用	5
事業者・高齢介護	回想法など	回想法伝達研修（職員研修）	70
事業者・高齢介護	回想法など	高齢者とのコミュニケーションに使用	6
事業者・高齢介護	回想法など	脳トレ（認知症予防教室）10名が対象	70
事業者・高齢介護	回想法など	みんなで写真を見て昔のことを思い出しながら話をする	8
事業者・高齢介護	回想法など	高齢者とのコミュニケーションに使用	4
事業者・高齢介護	回想法など	高齢者とのコミュニケーションに使用	5
事業者・高齢介護	回想法など	高齢者とのコミュニケーションに使用	5
事業者・高齢介護	回想法など	高齢者とのコミュニケーションに使用	7
報道・テレビ	テレビ番組の映像資料として活用	番組名：NHK 京都放送局制作「新日本風土記 京都・仏像」	1
報道・テレビ	テレビ番組の映像資料として活用	番組名：おはよう関西 2012年4月中旬放送予定	2
学校教育・小学校	昔の暮らしの学習素材として活用	3年生118名。登録物件を教材にその使い方などを講義	9
学校教育・小学校	昔の暮らしの学習素材として活用	3年生49名。登録物件を教材にその使い方などを講義	9
学校教育・小学校	昔の暮らしの学習素材として活用	3年生70名。登録物件を教材にその使い方などを講義	10
学校教育・中学校	平和学習の教材として活用	平和学習を行うため（登録物件の貸出・持主の紹介）	12
他自治体・文化財	展示目的のレプリカ作成のため借用	作成したレプリカは、常設展示資料として活用	1
他自治体・文化財	展示会にて展示するため借用	「阪南市の指定文化財展」に出品	1
市民などの主体的な意志による登録物件の活用は、24件の申込みがあり、のべ314件の登録物件が活用された			

10. 附編

泉南市埋蔵文化財センター条例

平成9年4月4日
条例第10号

(設置)

第1条 発掘調査等で得られた考古学的資料(以下「資料」という。)の保存及び活用を図り、歴史に対する理解を深め、市民文化の向上に資するため泉南市埋蔵文化財センター(以下「センター」という。)を設置する。

(名称及び位置)

第2条 センターの名称及び位置は、次のとおりとする。

名 称	位 置
泉南市埋蔵文化財センター	泉南市信達大苗代 374-4

(業務)

第3条 センターは、次の業務を行う。

- (1) 資料の収集、整理及び保存に関すること。
- (2) 埋蔵文化財の調査研究及び活用に関すること。
- (3) 資料を展示し、公開すること。
- (4) 資料に関する講演会、講習会及び研究会等に関すること。
- (5) その他泉南市教育委員会(以下「委員会」という。)が設置目的を達成するために必要と認める業務

(入館の制限)

第4条 委員会は、入館者が次の各号のいずれかに該当するときは、入館を断り、又は退館を命ずることができる。

- (1) 公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれがあるとき。
- (2) 施設又は設備等を毀損し、又は汚損するおそれがあるとき。
- (3) 資料等を汚損し、若しくは損傷し、又は亡失させるおそれがあると

資料貸出申請書				
年 月 日				
泉南市教育委員会殿				
申請者 住所(所在地) 氏名(名称) 代表者名(印) Tel.				
下記のとおり、埋蔵文化財センターが管理する資料の貸出を受けたいので申請します				
利用目的				
貸出期間	年 月 日 から 年 月 日まで			
利用場所				
利用方法				
貸出資料	分類番号	品名	数量	備考
輸送方法				
取扱責任者				

き。

(4) 前3号に定めるもののほか、管理上支障があるとき。

(損害の賠償)

第5条 何人もセンターの施設若しくは設備を毀損し、又は備品若しくは資料等を亡失し、若しくは損傷したときは、これを修理し、又はその損害を賠償しなければならない。ただし、委員会がやむを得ない理由があると認めたときは、この限りでない。

(職員)

第6条 センターに必要な職員を置く。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、センターの管理運営に関し必要な事項は、委員会規則で定める。

附則

この条例は、平成9年4月27日から施行する。

泉南市埋蔵文化財センター条例施行規則

平成9年4月4日

教育委員会規則第1号

(趣旨)

第1条 この規則は、泉南市埋蔵文化財センター条例(平成9年泉南市条例第10号。以下「条例」という。)第7条の規定に基づき、泉南市埋蔵文化財センター(以下「センター」という。)の管理運営について必要な事項を定めるものとする。

(開館時間及び休館日)

第2条 センターの開館時間は、午前9時30分から午後4時30分までとする。

2 センターの休館日は、次のとおりとする。

- (1) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日

資料貸出許可書				
泉南教委生発第号 年 月 日				
殿				
泉南市教育委員会				
年 月 日付けで申請のありましたセンター資料の貸し出しについては、次のとおり許可します。				
利用目的				
貸出期間	年 月 日 から 年 月 日まで			
利用場所				
利用方法				
貸出資料	分類番号	品名	数量	備考
輸送方法				
許可条件				

- (2) 毎週土曜日及び日曜日
(3) 12月28日から翌年1月5日までの日
3 前2号の規定にかかわらず、泉南市教育委員会(以下「委員会」という。)が必要と認めるときは、開館時間及び休館日を変更し、又は臨時に休館することがある。

(資料の貸出し)

第3条 条例第1条に規定する資料(以下「資料」という。)は、教育的目的又は学術研究に使用する場合に限り、館外に貸出しをすることがある。

2 資料の貸出しを受けようとする者は、資料貸出申請書(様式第1号)を委員会に提出し、その許可を受けなければならない。

3 委員会は、前項の規定により許可したときは、資料貸出許可書(様式第2号)を交付する。

(行為の禁止)

第4条 センターでは、次の行為をしてはならない。

- (1) 所定の場所以外で喫煙し、又は火気を使用する行為
- (2) 騒音を発する等他人に迷惑を及ぼす行為
- (3) 所定の場所以外に無断で立ち入る行為
- (4) その他管理上支障をきたす行為

(委任)

第5条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、委員会が別に定める。

附則

この規則は、平成9年4月27日から施行する。

附則(平成17年3月2日教委規則第1号)

この規則は、平成17年4月1日から施行する。

史跡海会寺跡広場条例

平成7年6月27日
条例第11号

(設置)

第1条 史跡海会寺跡を保存するとともに市民にこれと親しむ場を提供し、もって市民の文化的向上に資するため、史跡海会寺跡広場(以下「海会寺跡」という。)を泉南市信達大苗代に設置する。

(施設)

第2条 海会寺跡に次に掲げる施設を置く。

- (1) 塔、講堂、回廊、基壇等の復元された歴史的建造物
- (2) 積層面遺構露出保護展示施設
- (3) 広場

(管理)

第3条 海会寺跡は、泉南市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が管理する。

(入場の制限)

第4条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当すると認められる場合は、海会寺跡への入場を制限することができる。

- (1) 公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれがあるとき。
- (2) 施設を損傷し又は汚損するおそれがあるとき。
- (3) 前2号に定めるもののほか、管理上支障があるとき。

(委任)

第5条 この条例に定めるもののほか、海会寺跡の管理に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附則

この条例は、公布の日から施行する。

史跡海会寺跡広場条例施行規則

平成7年6月27日
教育委員会規則第5号

(趣旨)

第1条 この規則は、史跡海会寺跡広場条例(平成7年泉南市条例第11号。以下「条例」という。)第5条の規定に基づき、史跡海会寺跡広場(以下「海会寺跡」という。)の管理運営について必要な事項を定めるものとする。

(入場者の遵守事項)

第2条 海会寺跡の入場者は、次の各号に掲げる事項を守らなければならない。

- (1) 樹木を伐採し、又は植物を採取してはならない。
- (2) 土地の形質を変更してはならない。
- (3) 鳥獣類を捕獲し、又は殺傷してはならない。
- (4) 車両を乗り入れてはならない。
- (5) 立入禁止区域に立ち入ってはならない。
- (6) はり紙、はり札又は広告を表示してはならない。
- (7) 他人の迷惑となる行為をしてはならない。

(損害賠償)

第3条 海会寺跡の利用者が施設又は設備を損壊し、汚損し、又は滅失したときは、これを修理し、若しくは原状回復し、又はその損害を賠償しなければならない。ただし、利用者の責めに帰することができないときは、この限りではない。

(積層面遺構露出保護展示施設)

第4条 条例第2条第2号に掲げる積層面遺構露出保護展示施設(以下「展示施設」という。)の利用時間は、午前10時から午後4時までとする。ただし、泉南市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が必要と認めるときはこれによらないことができる。

2 展示施設の閉休日は次のとおりとする。ただし、教育委員会が必要と認めるときはこれによらないことができる。

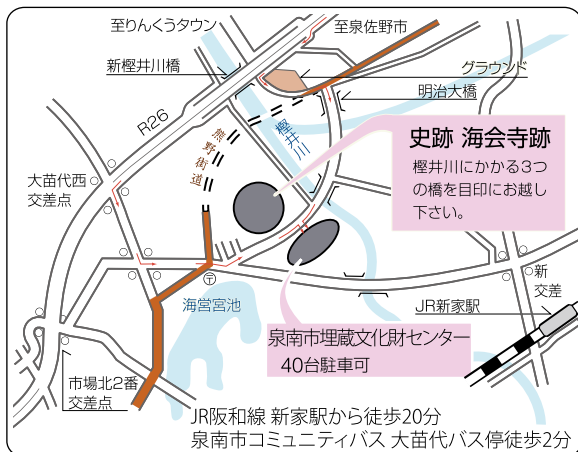
- (1) 12月28日から翌年1月5日までの期間

(委任)

第5条 この規則の施行に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附則

この規則は、公布の日から施行する。



利用案内

所在地：大阪府泉南市信達大苗代 374-4 史跡海会寺跡広場前

電話：072-483-6789

FAX：072-483-7089

メールアドレス：maibun@city.sennan.lg.jp

ホームページ：<http://www.city.sennan.osaka.jp/~maibun/maibun-top.htm>

開館時間：9時30分～16時30分

休館日：土・日曜日・祝日（第2・4土曜日は開館）・年末年始

入館料：無料

JR阪和線 新家駅から徒歩20分
 泉南市コミュニティバス 大苗代バス停徒歩2分

泉南市埋蔵文化財センター 年報 平成23年度 2012年5月 編集・発行 泉南市教育委員会